

第6回 原子力関係閣僚会議 議事概要

日 時：平成28年12月21日（水） 13：30～13：45

場 所：官邸2階小ホール

出席者：菅内閣官房長官、世耕経済産業大臣、松野文部科学大臣、山本環境大臣
／内閣府特命担当大臣(原子力防災)、鶴保内閣府特命担当大臣(科学技術政策)、
藪浦外務副大臣、萩生田内閣官房副長官、野上内閣官房副長官、杉田内閣官房副
長官、岡原子力委員会委員長、古谷内閣官房副長官補、日下部資源エネルギー庁
長官、田中文部科学省研究開発局長

○冒頭、菅内閣官房長官より、発言。

- ・ 本日は、前回に引き続き「高速炉開発の今後の進め方」を議題とする。
- ・ 前回、9月21日の会議において、本年中に、本会議において、高速炉開発方針と、「もんじゅ」の取扱いに関する政府方針を決定することとしたところ。
- ・ 本日は、世耕経済産業大臣、松野文部科学大臣から、両方針の案についてご説明をいただいた上で、これらの方針を審議、決定することとする。

○世耕経済産業大臣より、資料1に基づき説明。

- ・ 私が議長を務める高速炉開発会議において、開発に携わるすべての関係主体が集まり、この秋以降、今後の我が国の高速炉開発をどのように進めていくべきか、精力的に議論をしてきた。
- ・ これまで4回にわたり、事業者や外国政府との対話も行い、「国内に蓄えられた技術や人材の厚み」と「我が国に対する世界からの高い期待」を確認しながら、議論を積み重ねてきた。その結果、一昨日の第4回会合でとりまとめるに至ったのが、お手元の「高速炉開発の方針」の案である。
- ・ 我が国は、原子力開発の初期段階から、将来の高速炉の実現を目標に研究開発を着実に進めてきた。現行の「エネルギー基本計画」においても、高速炉開発の推進を含めた核燃料サイクルの推進を基本方針としており、我が国が高速炉開発を進めることの意義は現在においても何ら変わるものではない。

- ・ その一方で、国際的な動向を含め、昨今、様々な状況変化が生じている。技術や人材の継承に対処しながら、より安全性が高く、経済性も高い高速炉の開発を目指すという新たなチャレンジを求められている。
- ・ すべての関係者が改めて「大きな方針」を共有し、相互に連携して、しっかりとした体制を組んで、今後の開発を進めていかなければならない。
- ・ そうした観点から、この方針案の中では、まずは関係者が共有すべき4つの原則を掲げた。①これまでに培った技術や人材という国内資産を徹底的に活用していくこと。②国際協力も活用しながら、世界最先端の知見を吸収していくべきこと。③コスト効率性を追求していくこと。④責任体制を確立すること、という4つである。
- ・ こうした「開発4原則」に則った開発方針を具体化するため、今後10年程度の開発作業を特定する「戦略ロードマップ」を策定する。これが、最初のアクションである。その検討のために高速炉開発会議の下に実務レベルの「戦略ワーキンググループ」を設置し、2017年初頭から検討を開始し、2018年を目途に策定します。こうした検討作業を通じて、実証ステージの具体的な研究開発の内容と進め方、そして体制を固めていく。
- ・ その上で、当面の開発は、「プラントデザインの決定」に必要となる技術的知見の獲得に向け、開発リソースを集中投入し、国内外の機関の活用によって進めていきたい。
- ・ 日仏ASTRID（アストリッド）協力は重要な取組の一つ。また、国際的な期待も高い「常陽」の再稼働も進めていく必要がある。そして、「もんじゅ」で得たこれまでの知見を徹底的に活かしつつ、周辺地域を含めた場における開発活動も進めていく。
- ・ 日仏ASTRID協力は、2014年に日仏の首脳間の合意に基づき開始されたものであり、プロジェクトとして着実に進展している。日仏のお互いが得意とする分野での知見を持ち寄り、設計段階での協力を進めており、我が国としての知見獲得にもつながっている。
- ・ こうした場合は、我が国の優秀な人材が活躍する舞台となり、今後の人材育成や技術継承につながっていくことを期待している。
- ・ 他方で、今後の高速炉の開発にあたっては、ASTRID協力のみに頼るということではない。米国との協力や多国間の国際的な枠組みの活用、国内施設の活用も含

め、様々な研究開発の方策を検討していく。「国際協力プロジェクト」と「国内開発拠点」を組み合わせ、相乗効果を出していくことが重要だと考えている。

- ・適切な開発体制の構築は、これまでの開発の中で明らかになった最も重要な課題の一つである。様々なプロジェクトが効率的に成果を挙げていくためには、関係者が役割分担を明確にしながら、責任関係を一元化した体制を構築しなければならない。
- ・メーカー体制については、中核企業として三菱重工業を選定し、責任や権限の集中を図ってきたが、今後は、我が国全体としての適切な開発体制を確立していきたいと考えている。
- ・高速炉開発は長期にわたるプロジェクトであり、将来を見据えた一貫性のある継続した取組が欠かせない。国内のすべての関係者が、本方針を踏まえ、それぞれの責任を自覚して役割を果たしつつ、相互の連携を強化することによって、これからの高速炉開発を着実に進めていきたいと考えている。

○松野文部科学大臣より、資料2及び資料3に基づき説明。

- ・「もんじゅ」については、前回の会議において、「廃炉を含め抜本的な見直しを行うこと」とされ、その取扱いに関する政府方針を、「高速炉開発の方針」と併せて、本年中に原子力関係閣僚会議で決定することとされた。今般、「高速炉開発会議」における検討を踏まえ、今後の我が国の高速炉開発における「もんじゅ」の取扱いについて見直しを行い、政府方針案としてとりまとめた。
- ・高速炉開発会議における議論では、「もんじゅ」については、40%出力での運転を達成し、原型炉として求められる発電施設としての実現可能性の確認がなされ、加えて国際的にも高く評価される我が国の貴重な人材・知的資産の形成にも貢献しているとされた。
- ・一方で、検討の結果、「もんじゅ」の運転再開については、最近の情勢変化の中で、新規制基準対応に伴う「もんじゅ」再開に要する時間的・経済的コストの増大、原子力規制委員会から勧告を受けた新たな運営主体の特定を含む今後の再開に向けた不確実性が大きいことが明らかになった。
- ・また、「高速炉開発の方針（案）」において、「もんじゅ」の運転再開によって得られる知見については、「もんじゅ」再開によらない新たな方策によって獲得していくこととされた。

- ・このような状況を勘案し、また、「もんじゅ」においてこれまで培われてきた人材や様々な知見・技術等を、今後の高速炉開発において最大限有効に活かす観点からも、大変難しい判断ではあるが、これまでの「もんじゅ」の位置づけを見直し、様々な不確実性の伴う原子炉としての運転再開はせず、今後、廃止措置に移行し、あわせて「もんじゅ」の持つ機能を出来る限り活用し、今後の高速炉研究開発における新たな役割を担うよう、位置付けることとする。
- ・「もんじゅ」の廃止措置にあたっては、新たな「もんじゅ」廃止措置体制を構築することとし、①政府一体となった指導・監督、②第三者による技術的評価を受け、③内外の英知を結集した体制を整えた上で、原子力機構が安全かつ着実に廃止措置を実施することとする。その際、原子力規制委員会の勧告にある、「もんじゅ」が有する安全上のリスクの減少の早期達成に向けて取り組む。
- ・また、現時点で想定される廃止措置工程は別紙のとおりである。使用済燃料の取り出しまでに約5年半、その後所要の準備期間を経た後、施設の廃止措置を行うことが見込まれる。
- ・「もんじゅ」は今後、廃止措置の手続きに入ることになるが、「もんじゅ」を含む周辺地域を、我が国の高速炉研究開発の中核的拠点の1つとして位置付ける。また、将来的には「もんじゅ」サイトを活用し、新たな試験研究炉を設置することで、「もんじゅ」周辺地域や国内外の原子力関係機関・大学等の協力も得ながら、我が国の今後の原子力研究や人材育成を支える基盤となる中核的拠点となるよう位置づけていく。
- ・今般の「もんじゅ」に係る政策変更に伴い、地元には大きな影響が生じないよう、また地元が共に発展していけるよう、必要な地域振興策等に政府として取り組むこととする。詳細については、資料3のとおり。
- ・なお、一昨日及び本日、もんじゅ関連協議会を開催し、私と世耕大臣より、西川福井県知事に対して、政府方針案及び地域振興策等についてお示しし、意見交換をした。西川知事からは、「もんじゅ」の新たな廃止措置体制について具体化を図ること、「もんじゅ」の取扱いに関して丁寧な地元説明に努めること、について、御指摘をいただいた。
- ・私からは、「もんじゅ」の廃止措置体制については、来年4月を目途に、より詳細な体制や計画をお示しさせていただき、安全確保に必要な観点から、地元の十分な御理解を得たいと考えていること、「もんじゅ」の取扱いについては、様々

な場において、政府として丁寧に説明し、地元からの理解を得られるよう、取り組んでいくこと、を説明した。

- ・あわせて、知事から今後とも引き続き県と政府が意見交換する場を設けるよう、要請をいただいたことから、その旨、「もんじゅ」の取扱いに関する政府方針に明記している。
- ・今後、これらの取組については、地元自治体と協力しつつ進めていきたい。関係閣僚の皆様においても、ご留意いただくよう、願います。

○鶴保内閣府特命担当大臣（科学技術政策）から発言。

- ・今回の「高速炉開発の方針」の決定は、核燃料サイクル政策の推進のために極めて重要なマイルストーンを刻むものとなる考える。
- ・今後、我が国は「もんじゅ」の成果や「常陽」他の国内施設の活用、国際協力を有効に活用しながら高速炉開発を継続することになるが、その際は、引き続き、地元への配慮も最大限に行うことが重要であると認識している。
- ・内閣府・原子力委員会としては、俯瞰的・中立的立場に立ち、本会議で決定される方針も踏まえ、核燃料サイクル政策等を含めた原子力利用の在り方について様々な観点から検討を行った上、「基本的考え方」として取りまとめ、適切な時期に公表できるよう検討を進めていきたい。

○資料1及び資料2について、案のとおり決定。

○菅内閣官房長官より、とりまとめの発言。

- ・我が国は、「エネルギー基本計画」に基づき、核燃料サイクルを推進するとともに、高速炉の研究開発に取り組んでいく方針。
- ・今般、高速炉開発を取り巻く昨今の環境変化を踏まえて、「高速炉開発の方針」を決定した。
- ・今後、実証段階の研究開発を進めるべく、2018年を目途に戦略ロードマップを策定する。

- ・一方、「もんじゅ」については、運転を再開せずとも実証段階の研究開発が可能であるという見通しがたったこと、運転の再開には相当の期間と費用を要すること等から、廃炉することとする。
- ・これまで「もんじゅ」から得られた成果を実証段階の研究開発に活用していくとともに、今後も「もんじゅ」を含む周辺地域を、我が国の高速炉研究開発拠点、原子力研究・人材育成拠点としていく。
- ・「もんじゅ」をこれまで支えて下さった福井県、敦賀市の皆様に改めて感謝申し上げますとともに、今後も、国と地元自治体が引き続き意見交換をする場を設けるなど、原子力研究開発の推進と地域の発展の両立に向け、協力していく所存。
- ・関係閣僚におかれては、今後も、高速炉の研究開発と「もんじゅ」廃止措置の着実な実施に向けて、政府一丸となった取組をお願いする。

以上